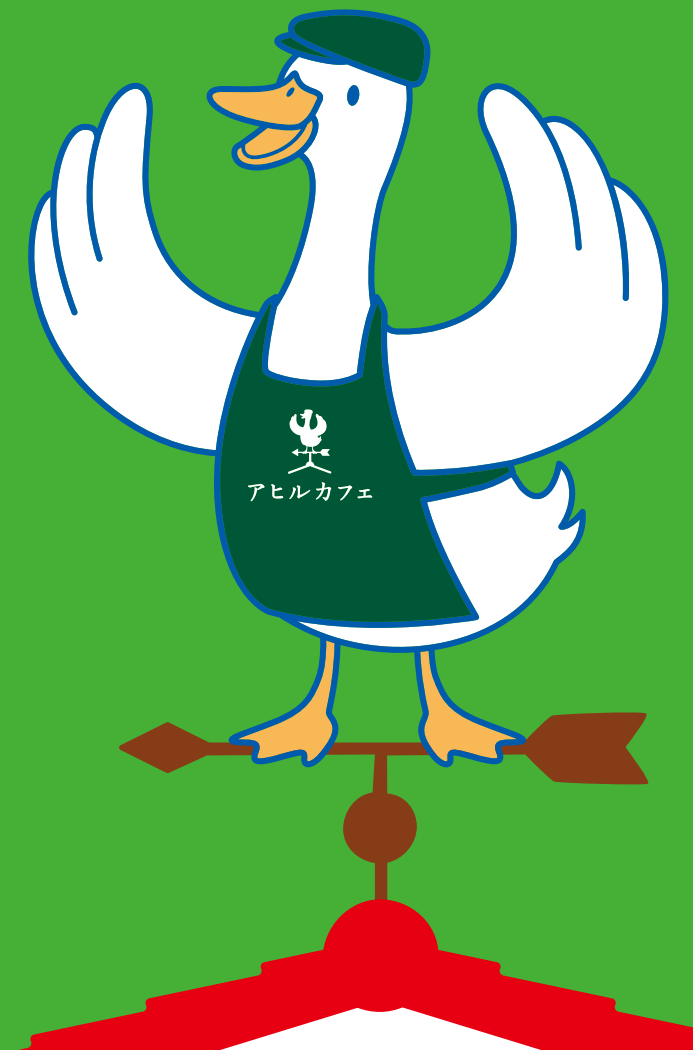




パンフレット

健康な人も、病気になった人も。
ライフステージの変化に合わせて
保障を変えられる。



No.1 アフラックは
「がん保険」も「医療保険」も
契約件数 No.1
(平成30年版「インシュアランス生命保険統計号」より)

・「パンフレット」に記載の保障内容は2019年6月24日現在のものです。

・「パンフレット」に記載の「当社」とは引受保険会社のことを指します。

・**ご案内の保障内容以外をご希望の場合はお問い合わせください。**

・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

＜募集代理店＞（アフラックは代理店制度を採用しています）

募集代理店については、下記または同封の書類に記載の募集代理店、お問い合わせ先欄をご確認ください。

＜引受保険会社＞



〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日を除きます。

※将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態によってはお引受けできない場合があります。

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットで ご案内する保障分野	病気やケガの保障 (がんや重大疾病の保障も含む)	がんや重大疾病 (特定の疾病)の保障	介護や障がい の保障	死亡時の 保障
対応する 商品・特約	ちゃんと応える医療保険EVER 入院一時金特約 総合先進医療特約 三大疾病無制限型長期入院特約	女性疾病入院特約 女性特定手術特約 就労所得保障一時金特約 精神疾患保障一時金特約 ケガの特約	三大疾病一時金特約 三大疾病保険料払込免除特約 就労所得保障一時金特約 精神疾患保障一時金特約	就労所得保障一時金特約 精神疾患保障一時金特約 介護一時金特約 認知症介護一時金特約
このパンフレットではご案内しておりません				終身特約 貯蓄(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。
ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

お1人でお読みになっ
ていて
ご不明な点やご相談が
ありましたら、
お気軽にお問い合わせ
ください。

どのプランを
選べばいいのか
わからない、
相談したい。

どんなときに
給付金が
もらえるのか詳しく
知りたい。

保険料が
いくらになるのか、
教えてほしい。

お問い合わせは

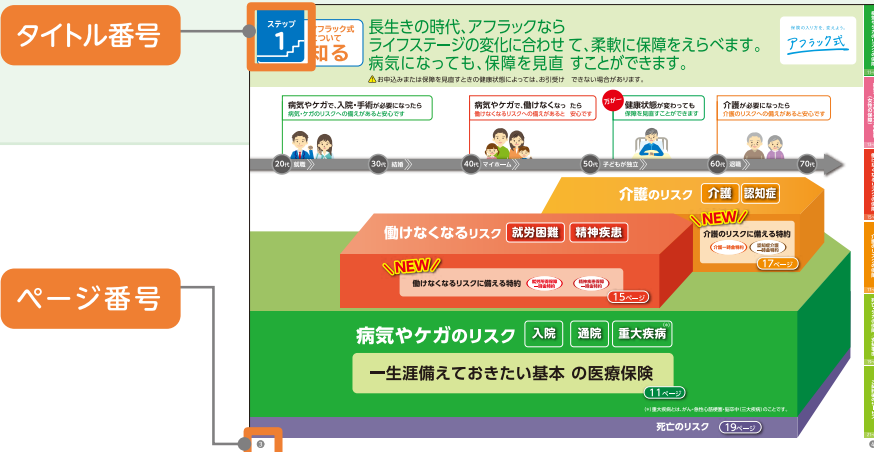
「裏表紙」または「同封書類」に記載の募集代理店まで

お問い合わせ
の前に

お問い合わせにあたっては、本冊子とあわせて
同封書類(契約概要・注意喚起情報・その他重要事項・
保険料表・ご意向チェックシート・申込書)を
お手元にご用意ください。

お問い合わせ
のときは

ご質問のあるタイトル番号やページ番号をお伝えください。



4 ステップで選ぶ、 アフラックの「医療保険」

ステップ
1

アフラック式について **知る** P.3

ステップ
2

医療環境について **知る** P.7

ステップ
3

保 障 を **選ぶ** P.9

ステップ
4

お申込みの前に必ずお読みください。
「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」

保 険 料

同封の「保険料表」をご確認ください。

長生きの時代、アフラックなら
ライフステージの変化に合わせて、柔軟に保障をえられます。
病気になっても、保障を見直すことができます。

保険の入り方を、変えよう。

アフラック式

⚠ お申込みまたは保障を見直すときの健康状態によっては、お引受けできない場合があります。

病気やケガで、入院・手術が必要になったら
病気・ケガのリスクへの備えがあると安心です



20代 就職

30代 結婚

病気やケガで、働けなくなったら
働けなくなるリスクへの備えがあると安心です



40代 マイホーム

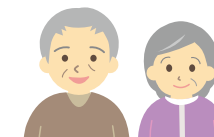
万が一

健康状態が変わっても
保障を見直すことができます



50代 子どもが独立

介護が必要になったら
介護のリスクへの備えがあると安心です



60代 退職

70代

介護のリスク

介護

認知症

働けなくなるリスク

就労困難

精神疾患

NEW

働けなくなるリスクに備える特約

就労所得保障
一時金特約

精神疾患保障
一時金特約

15ページ

NEW

介護のリスクに備える特約

介護一時金特約

認知症介護
一時金特約

17ページ

病気やケガのリスク

入院

通院

重大疾病^(*)

一生涯備えておきたい基本 の医療保険

11ページ

(*) 重大疾病とは、がん・急性心筋梗塞・脳卒中(三大疾病)のことです。

死亡のリスク

19ページ

ちゃんと応える医療保険EVERは、 病気になった人もお申込みいただける医療保険です。

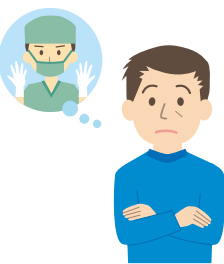
保険の入り方を、変えよう。

アフラック式

このような理由であきらめていませんか？


**現在、
病気で通院し、
薬も飲んでいる**


**持病・既往症
がある**


**過去に、
入院・手術を
したことがある**

例えば

このような方もお引受けできる場合があります。

割増された保険料をお払込みいただく「特別保険料率に関する特則」を付けて、ご契約をお引受けできる場合があります。ただし、被保険者が満20歳未満の場合、「特別保険料率に関する特則」は付加できません。


糖尿病で治療中の方 (2年以内の入院や合併症がない場合)
慢性気管支炎をお持ちの方 (2年以内の入院がない場合)
C型肝炎で通院中の方 (2年以内の入院がない場合)

※上記のお引受けの可能性がある例について、2年以内の入院や合併症などがない場合でも、入院歴や診療状況などによっては、お引受けできない場合があります。

※上記の例は、2019年6月24日現在のものであり、「特別保険料率に関する特則」を付加してご契約いただける条件は、今後変更となる可能性があります。

 健康状態・今までの病歴・ご職業・既にご契約されている当社保険との通算などにより、ご契約をお引受けできない場合があります。また、特定の病気や身体部位または状態について保障しない「特別条件特則」を付けてご契約をお引受けできる場合があります。

お客様の健康状態に合わせて、
主契約・特約ごとに合理的な保険料を設定します。

お申込みの流れ

ご希望の保障内容でお申込みください。

紙の申込書でお申込み



告知いただいた内容などに基づき、お引受け内容を決定

主契約・特約ごとに**健康状態に合わせて保険料率を設定**

お申込み時の
保険料率から変更なし

お申込み時の保険料率から
主契約・特約ごとに変更(割増)あり

アフラックから保険契約内容確認書を送付

変更後の保険料をご確認のうえ、
ご了承いただける場合は
確認書をご返送ください。

※保障内容の変更などをご希望の場合は、募集代理店にご連絡ください。期限までにアフラックにご返送いただけない場合は、お申込みが不成立となります。

ご契約の
再申込みは
不要

ご契約が成立

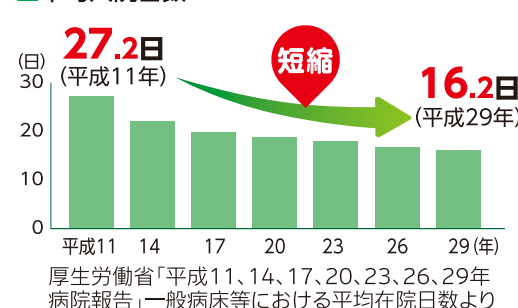
※「特別条件特則」を付加してお引受け可能となる場合なども「保険契約内容確認書」をお送りし、ご意向を確認させていただきます。

基本の保障はもちろん、 病気やケガによるさまざま 主なリスクへの備えが必要です。

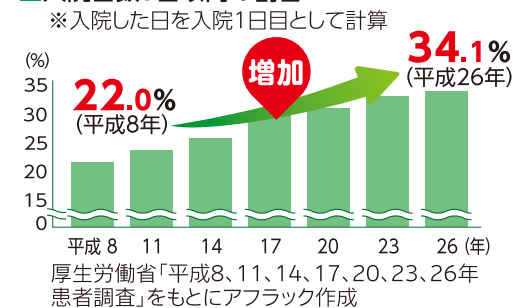
入院

医療技術の進歩や、
医療制度の変化などに
ともない、**入院日数は
短くなる傾向**にあります。

■平均入院日数



■入院日数5日以内の割合



入院の準備にも
費用がかかる場合
があります

■入院前にかかった費用
(通院にかかる費用は除く)
「入院時の経済負担に関する調査」(2016年9月アフラック実施)

平均**5.2万円**

医療費以外の費用の例
●入院する病院までの交通費
●身の回りの生活用品 など

短期の入院に備えられます

5日未満の入院なら**一律5日分をお支払い**

さらに 「入院一時金特約」を付加すると、
疾病・災害入院給付金が支払われる入院をしたとき、
1回につき一律5万円をお支払い
(特約給付金額5万円の場合)

入院一時金特約

※入院日数が5日未満の場合、一律、入院給付金日額×5日分をお支払いします。ただし、退院日の翌日から180日以内に入院した場合は、入院日数を通算して1回の入院とみなします。そのため、すでに5日分の入院給付金をお支払いしている場合には、通算した入院日数から5日分を差し引いてお支払いします。

入院前後の通院もしっかり保障します

入院前**60日以内**と 退院後**120日以内**の通院を **最高30日まで保障**

(通院ありプランの場合)

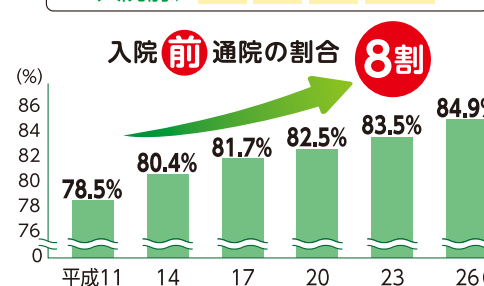


通院

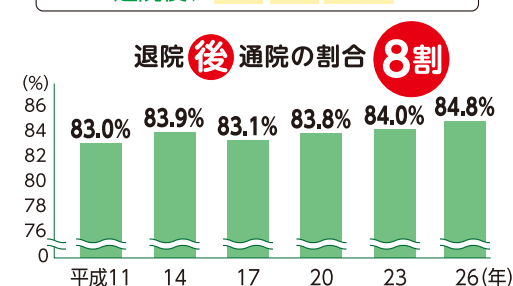
入院日数が短くなる
傾向にある一方で、
入院前や退院後に
通院する割合は8割を
超えています。

■通院における診療内容の例と通院の割合

入院前 ▶ 検査 投薬 処置 放射線



退院後 ▶ 検査 投薬 放射線



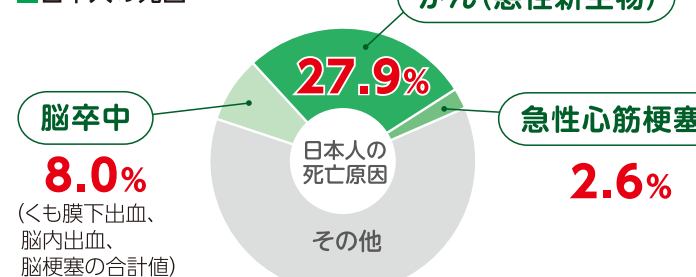
(注) 厚生労働省「平成23年 病院報告」については、東日本大震災の影響により、平成23年3月分は報告のあった患者数のみ集計された数値。
厚生労働省「平成23年 患者調査」については、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値。

三大疾病^(*)

日本人の死亡原因の約4割が**三大疾病**です。
三大疾病は治療内容や経過状況により、
入院が長引いたり、繰り返し入院したり
することで費用がかかる場合があります。

(*) 三大疾病とはがん・急性心筋梗塞・脳卒中のことです。

■日本人の死因



三大疾病への備えも重要です

- 「三大疾病一時金特約」を付加すると、
三大疾病で所定の状態になった場合
2年に1回を限度に何度でも一時金をお支払い
- 「三大疾病保険料払込免除特約」を付加すると、
三大疾病で所定の状態になった場合
免除事由に**該当後の保険料はいただきません**

三大疾病一時金特約

三大疾病
保険料払込免除特約

詳細は**11ページ**

NEW 就労困難 精神疾患

働けなくなるリスクに備えられます

「就労所得保障一時金特約」
「精神疾患保障一時金特約」を付加すると、
病気やケガで所定の就労困難状態になったときの
当面の生活費を**一時金でカバー**

就労所得保障
一時金特約

精神疾患保障
一時金特約

詳細は**15ページ**

NEW 介護 認知症

介護のリスクに備えられます

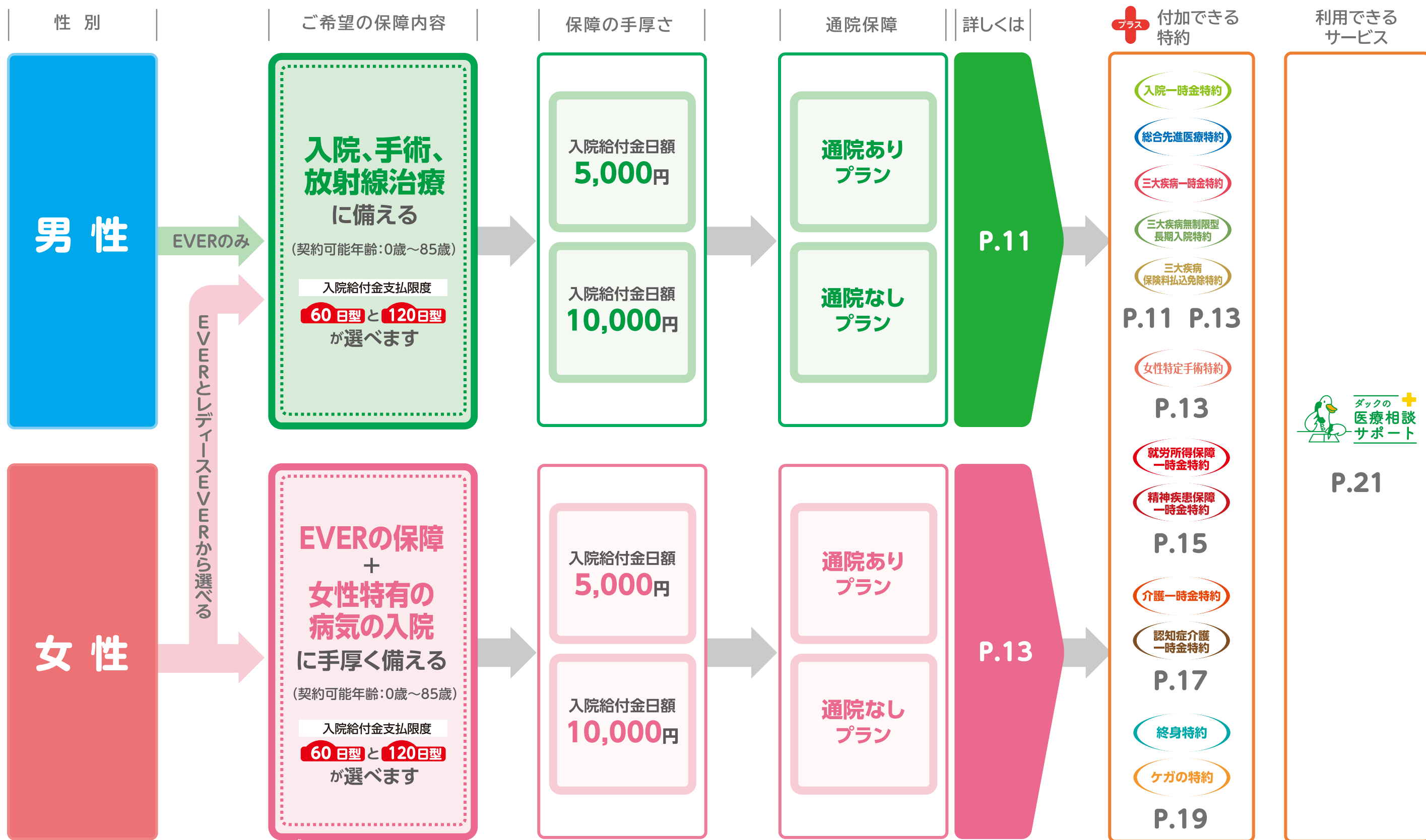
「介護一時金特約」
「認知症介護一時金特約」を付加すると、
所定の要介護状態や認知症による所定の要介護状態に
なったときの初期費用を**一時金でカバー**

介護一時金特約

認知症介護
一時金特約

詳細は**17ページ**

あなたに合った保障をお選びください。



※「ちゃんと応える医療保険EVER」「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」は「EVER」「レディースEVER」と記載しています。

EVERに **女性疾病入院特約** を付加するとレディースEVERになります。

病気やケガのリスクに備える医療保障

保障内容

				入院給付金日額・通院プランが選べます！		●▶プランに組み込まれた主契約・特約 ■▶付加可能な特約		保険期間
				入院給付金日額5,000円	入院給付金日額10,000円	通院ありプラン	通院なしプラン	
ちゃんと応える医療保険EVER	入院	疾病・災害入院給付金	5日未満の場合	一律 5日分 2.5万円	一律 5日分 5万円	●	●	終身
			5日以上の場合	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円			
	手術	手術給付金	入院一時金	特約給付金額 5万円の場合 1回の入院につき 5万円	特約給付金額 5万円の場合 1回の入院につき 5万円	■特約	■特約	
			重大手術 がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など	1回につき 20万円	1回につき 40万円			
放射線治療	手術	手術給付金	入院中の手術	1回につき 5万円	1回につき 10万円	●	●	
			手術(重大手術を除く) 外来による手術	1回につき 2.5万円	1回につき 5万円			
通院	放射線治療	放射線治療給付金		1回につき 5万円	1回につき 10万円	●	●	
			疾病・災害通院給付金	通院給付金日額 5,000円の場合 1日につき 5,000円	通院給付金日額 10,000円の場合 1日につき 10,000円	●	—	

先進医療	総合先進医療特約	先進医療給付金 先進医療とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 通算2,000万円まで	10年満期 自動更新
三大疾病 (がん・急性心筋梗塞・脳卒中)	三大疾病一時金特約	三大疾病一時金	特約給付金額 50万円の場合 1回につき 50万円	終身
長期入院	三大疾病無制限型 長期入院特約	疾病・災害長期入院給付金	1日につき EVERの入院給付金日額と同額	10年満期 自動更新

保険料払込免除	三大疾病保険料払込免除特約を付加すると 三大疾病で所定の状態になったときは 以後のEVERおよび特約の保険料はいただきません	三大疾病 保険料払込免除特約	免除事由に該当後の保険料はいただきません。
---------	--	-------------------	-----------------------

NEW 働けなくなるリスクの保障 15ページへ	就労所得保障 一時金特約 病気やケガで働けなくなった 場合の当面の生活費を一時 金で備えたい方に	精神疾患保障 一時金特約 所定の精神疾患で働けなく なった場合の当面の生活費 を一時金で備えたい方に	NEW 介護のリスクの保障 17ページへ	介護一時金特約 所定の要介護状態となった 場合の経済的負担を一時金 で備えたい方に	認知症介護 一時金特約 認知症による所定の要介護 状態となった場合の経済的 負担を一時金で備えたい方に
-------------------------------	---	---	----------------------------	---	--

▲ 三大疾病一時金特約、三大疾病保険料払込免除特約のがんの保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。
▲ 三大疾病保険料払込免除特約は、EVERと同時に申し込みの場合に限り付加できます(中途付加はできません)。

EVERに＜女性疾病入院特約＞をプラスするとレディースEVERになります。

入院給付金日額・通院プランが選べます！
● プランに組み込まれた主契約・特約
■ 付加可能な特約

保障内容			入院給付金日額5,000円	入院給付金日額10,000円	通院ありプラン	通院なしプラン	保険期間
ちゃんと応える医療保険レディースEVER	入院	疾病・災害入院給付金	5日未満の場合 一律 5日分 2.5万円 5日以上の場合 1日につき 5,000円	一律 5日分 5万円 1日につき 10,000円	●	●	終身
		女性疾病入院特約 女性疾病入院給付金	1日につき 5,000円	1日につき 5,000円	●	●	
	手術	入院一時金	特約給付金額 5万円の場合 1回の入院につき 5万円	特約給付金額 5万円の場合 1回の入院につき 5万円	特約	特約	
		重大手術 がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など	1回につき 20万円	1回につき 40万円	●	●	
		手術給付金 手術(重大手術を除く)	入院中の手術 1回につき 5万円 外来による手術 1回につき 2.5万円	1回につき 10万円 1回につき 5万円	●	●	
放射線治療 通院	放射線治療給付金		1回につき 5万円	1回につき 10万円	●	●	終身
	疾病・災害通院給付金		通院給付金日額 5,000円の場合 1日につき 5,000円	通院給付金日額 10,000円の場合 1日につき 10,000円	●	—	

先進医療	総合先進医療特約	先進医療給付金 先進医療とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 通算2,000万円まで	10年満期 自動更新
三大疾病 (がん・急性心筋梗塞・脳卒中)	三大疾病一時金特約	三大疾病一時金	特約給付金額 50万円の場合 1回につき 50万円	終身
長期入院	三大疾病無制限型 長期入院特約	疾病・災害長期入院給付金	1日につき EVERの入院給付金日額と同額	10年満期 自動更新
女性特定 手術	女性 保障 女性特定手術特約	女性特定手術給付金	1回につき 20万円	10年満期 自動更新
		乳房再建給付金	1回につき 50万円	

保険料払込免除	三大疾病保険料払込免除特約を付加すると 三大疾病で所定の状態になったときは 以後のレディースEVERおよび特約の保険料はいただきません	三大疾病 保険料払込免除特約	免除事由に該当後の保険料はいただきません。
---------	---	-------------------	-----------------------

NEW 働けなくなるリスクの保障 15ページへ	就労所得保障 一時金特約 病気やケガで働けなくなった 場合の当面の生活費を一時 金で備えたい方に	精神疾患保障 一時金特約 所定の精神疾患で働けなく なった場合の当面の生活費 を一時金で備えたい方に	NEW 介護のリスクの保障 17ページへ	介護一時金特約 所定の要介護状態となった 場合の経済的負担を一時金 で備えたい方に	認知症介護 一時金特約 認知症による所定の要介護 状態となった場合の経済的 負担を一時金で備えたい方に
-------------------------------	--	--	----------------------------	--	---

△ 三大疾病一時金特約、三大疾病保険料払込免除特約のがんの保障、女性特定手術特約の乳房の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。
△ 三大疾病保険料払込免除特約は、レディースEVERと同時に申し込む場合に限り付加できます(中途付加はできません)。

給付金のお支払いなどについて、詳しくは20ページ、または「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

働けなくなったときの当面の生活費を一時金でカバー

一時金の金額は30万円～200万円まで10万円単位で必要な保障額を設定できます。

保険期間

就労
困難

就労所得保障
一時金特約

就労所得
保障
一時金

1回限り

100万円

60歳満期
65歳満期
70歳満期

特約給付金額 100万円の場合

就労困難状態 A が60日間継続したと
医師に診断されたとき

⚠ 精神障害や妊娠・出産などによる就労困難状態はお支払い対象にはなりません。

お支払い例

骨折

女性 52歳(受傷時)

Aさんは、交通事故で右足の大腿骨を含む複数箇所を骨折しました。救急搬送され、骨折箇所を固定するための手術を受けました。術後の経過が順調なことからリハビリテーション病棟に移り、機能の回復に専念しました。**63日間継続して入院**し、退院後も定期的に通院しながら自宅でリハビリを継続しました。幸い後遺症は残らず、今は、仕事にも復帰しています。

〈お受取り例〉保険期間・保険料払込期間:60歳満期 特約給付金額100万円の場合



※「就労所得保障一時金特約」のみのお受取り額を記載しています。

ご確認ください

就労困難状態 A とは以下のとおりです。

お支払いの対象となる **就労困難状態 A** とは、被保険者が病気またはケガなどにより、以下の①入院または②在宅療養(a)(b)(c)のいずれかに該当する状態をいいます(精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます)。被保険者が「就労困難状態 A」に該当したか否かは、当社所定の診断書等を用いて医師が証明した内容を確認して判断します。それまでに従事していた仕事ができるかどうかで判断するものではありません。

①入院	医師による治療が必要であり、かつ自宅などでの治療が困難なため、約款に定める病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念すること
②在宅療養	(a) 医師による治療が継続しており、かつ日本国内にある自宅など(障害者支援施設などを含まず)で、医師の医学管理下において計画的な治療に専念し、自宅などからの外出が困難な状態 ⚠ 病院への通院など必要最低限の外出を除き、医師により活動範囲が自宅などに制限されている状態となります。それまで従事していた仕事ができなくても、医師による治療が終了している場合や医学的にみて自宅などからの外出が可能である場合には、お支払いの対象になりません。 (b) 所定の特定障害状態に該当した状態 ※特定障害状態とは、国民年金法で定める障害等級1級または2級に相当する状態として当社が定めた状態をいいます。 (c) 国民年金法で定める障害等級1級または2級に認定された状態

⚠ お支払いできない例

男性 53歳(受傷時) 職業:会社員(営業)



転倒により右足を骨折し、30日間入院。退院後も、ギプスで右足を固定しており、受傷後60日を超えてもギプスが外れず、営業の仕事に復帰できませんでした。しかし、松葉杖を使えば外出ができ、通院以外の目的でも日常的に外出が可能な状態でした。

上記の例における退院後の期間は「就労困難状態 A」には該当しないため、お支払い対象にはなりません。

精神疾患で働けなくなったときの当面の生活費を一時金でカバー

一時金の金額は30万円～100万円まで10万円単位で必要な保障額を設定できます。

保険期間

精神
疾患

精神疾患保障
一時金特約

精神疾患
保障
一時金

1回限り

100万円

60歳満期
65歳満期
70歳満期

特約給付金額 100万円の場合

所定の精神疾患により
就労困難状態 B が60日間継続したと
医師に診断されたとき

⚠ 「就労所得保障一時金特約」と同時にお申込みいただく場合に限り付加できます。

ご確認ください

就労困難状態 B とは以下のとおりです。

お支払いの対象となる **就労困難状態 B** とは、被保険者が所定の精神疾患により、以下の①②③のいずれかに該当する状態をいいます。被保険者が「就労困難状態 B」に該当したか否かは、当社所定の診断書等を用いて医師が証明した内容を確認して判断します。それまでに従事していた仕事ができるかどうかで判断するものではありません。

①入院	医師による治療が必要であり、かつ自宅などでの治療が困難なため、約款に定める病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念すること
②国民年金法で定める障害等級1級または2級に認定された状態	
③精神保健及び精神障害者福祉に関する法律にもとづき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条に定める障害等級1級または2級に認定された状態	

所定の要介護状態になったときの 初期費用をカバー

一時金の金額は30万円～500万円まで10万円単位で必要な保障額を設定できます。



保険期間

介護		特約給付金額 100万円の場合	
介護一時金特約		所定の要介護状態になったとき	
介護一時金		100万円	
1回限り		終身	

認知症で要介護状態になったときの 初期費用をカバー

一時金の金額は30万円～500万円まで10万円単位で必要な保障額を設定できます。



保険期間

認知症		特約給付金額 100万円の場合	
認知症介護一時金特約		認知症による要介護状態が 90日以上継続したとき	
認知症介護一時金		100万円	
1回限り		終身	

所定の要介護状態とは以下のとおりです。

「所定の要介護状態」とは、つぎの①②③いずれかに該当したときをいいます。

- ① 公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態(*)に該当していると認定されたとき
- ② 日常生活動作における要介護状態が180日以上継続したとき
- ③ 認知症による要介護状態が90日以上継続したとき

(*)「公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態」とは、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令(平成11年4月30日厚生省令第58号)第1条第1項に定める要介護2から要介護5までのいずれかの状態をいいます。

日常生活動作における要介護状態とは以下のとおりです。

「日常生活動作における要介護状態」とは、つぎの(1)および(2)のすべてに該当し、かつ、他人の介護を要する状態をいいます。

(1)	右記の①および②のうちいずれか1項目以上について、「全介助を要する状態」であること	① 寝返り	② 歩行
(2)	右記の①②③④のうち、いずれか2項目以上について、「一部介助を要する状態」または「全介助を要する状態」であること	① 衣服の着脱 ③ 食物の摂取	② 入浴 ④ 排泄

認知症による要介護状態とは以下のとおりです。

「認知症による要介護状態」とは、器質性認知症と診断され、意識障害のない状態において見当識障害がある状態をいいます。

「器質性認知症」とは、つぎの①②両方に該当する所定の認知症をいいます。

- ① 脳内に後天的に生じた器質的な病変または損傷を有すること
- ② 正常に成熟した脳が、①による器質的障害により破壊されたために、一度獲得された知能が持続的かつ全般的に低下したものであること

「見当識障害」とは、つぎの①②③いずれかに該当することをいいます。

- ① 常時、時間の見当識障害があること
・季節または朝、真昼、夜のいずれかの認識ができないこと
- ② 場所の見当識障害があること
・今住んでいる自分の家または今いる場所の認識ができないこと
- ③ 人物の見当識障害があること
・日頃接している家族または日頃接している周囲の人の認識ができないこと

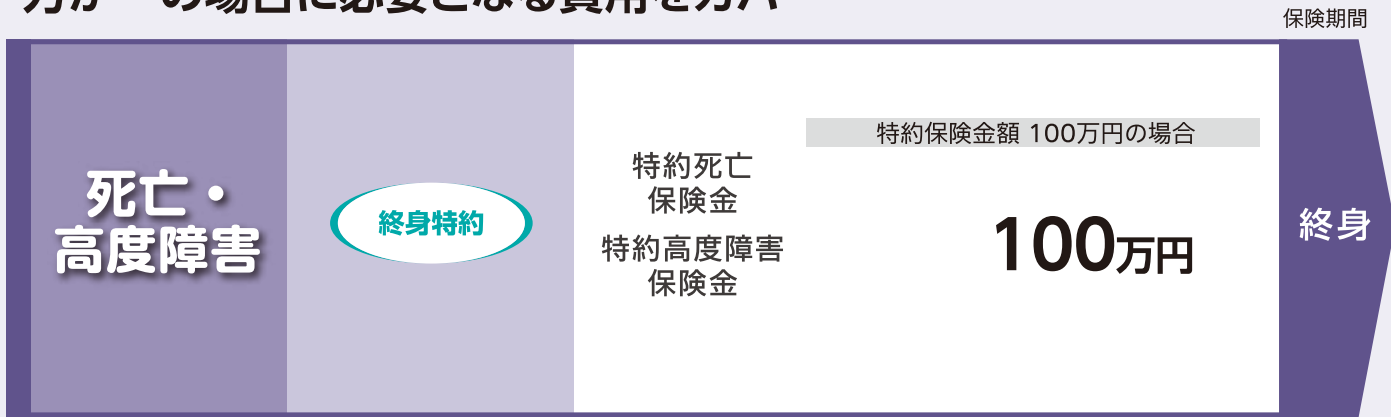
プラス

さらに

万が一のときやケガにも備えられます。

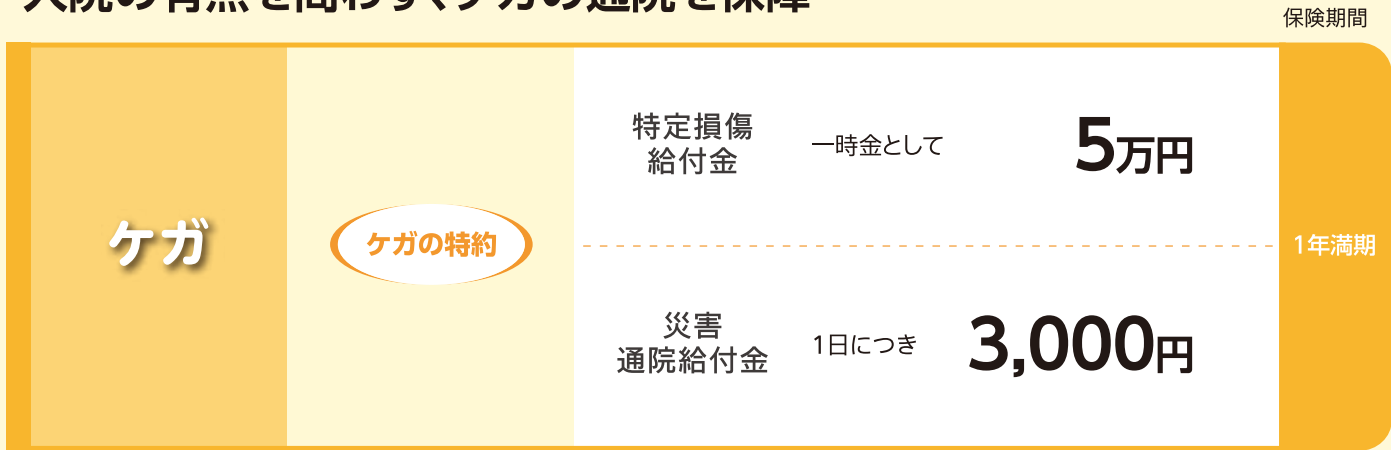
死亡・高度障害となった場合に備える保障です。

万が一の場合に必要な費用をカバー



骨折など身近なケガを保障します。

入院の有無を問わず、ケガの通院を保障



※主契約の保険料が払込免除となった場合、消滅します。



給付金を受取れる条件をチェック

販売名称・プラン名称		主契約・特約名称	給付金名称	支払事由	支払限度
レイジーEVER	通院なしプラン	主契約 医療保険 〔無解約 払戻金〕	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき	病気・ケガそれぞれ、1回の入院につき 最高60日(120日型は120日)まで
			手術給付金	重大手術を受けたとき	回数無制限
				疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる 入院中に手術を受けたとき	・一連の手術については14日間に1回 ・回数無制限
				外来による手術を受けたとき	
	通院ありプラン		放射線治療 給付金	病気・ケガの治療を目的として放射線治療を受けたとき	・60日に1回 ・回数無制限
通院特約 〔2013〕			疾病通院給付金 災害通院給付金	主契約の疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる入院 の原因となった病気・ケガの治療を目的として通院したとき	入院前60日、退院後120日の間で 最高30日まで
		女性疾病 入院特約 〔2013〕	女性疾病 入院給付金	女性特定疾病の治療を目的として入院したとき	1回の入院につき最高60日 (120日型は120日)まで
特約名称		給付金名称	支払事由／免除事由		支払限度
病気やケガのリスクの保障	入院一時金特約	入院一時金	主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払わ れる入院をしたとき		回数無制限(＊)
	総合先進医療特約 〔2012〕	先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたとき		更新後の保険期間を含め、 通算2,000万円まで
	三大疾病 一時金特約	三大疾病一時金	がん(悪性新生物)の場合 【初回】初めてがんと診断確定されたとき 【2回目以降】がんと診断確定され入院したとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 【初回】【2回目以降】治療を目的として20日以上入院、または手 術を受けたとき		・2年に1回限り ・回数無制限
	三大疾病 無制限型 長期入院特約	疾病長期 入院給付金 災害長期 入院給付金	病気・ケガの治療を目的として、主契約の1回の入院の 支払限度日数を超える入院をしたとき		・病気・ケガでそれぞれ主契約の1回の 入院の支払限度日数(60日または 120日)と合算して365日まで ・365日を超えた入院が三大疾病によ る場合、日数は無制限
	三大疾病 保険料払込 免除特約	保険料払込免除	がん(悪性新生物)の場合 初めてがんと診断確定されたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として20日以上入院、または手術を受けたとき		—
女性の保障	女性特定 手術特約	女性特定手術 給付金	病気・ケガの治療を目的としてつぎの手術を受けたとき ・乳房観血切除術 ・子宮全摘出術 ・卵巣全摘出術		更新後の保険期間を含め、 ・乳房観血切除術：1乳房につき1回ずつ ・子宮全摘出術：1回 ・卵巣全摘出術：1卵巣につき1回ずつ
		乳房再建給付金	女性特定手術給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた 後に乳房再建術を受けたとき		更新後の保険期間を含め、 1乳房につき1回ずつ
働けなくなる リスクの保障	就労所得保障 一時金特約	就労所得保障 一時金	就労困難状態A(16ページ参照)に該当し、その状態が該当した日 からその日を含めて60日継続したと医師によって診断されたとき		1回限り
	精神疾患保障 一時金特約	精神疾患保障 一時金	所定の精神疾患により、就労困難状態B(16ページ参照)に 該当し、その状態が該当した日からその日を含めて60日継続 したと医師によって診断されたとき		1回限り
介護のリスクの保障	介護一時金 特約	介護一時金	つぎのいずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当 していると認定されたとき ②日常生活動作における要介護状態(18ページ参照)が180 日以上継続したとき ③認知症による要介護状態(18ページ参照)が90日以上継続 したとき		1回限り
	認知症介護 一時金特約	認知症介護 一時金	認知症による要介護状態(18ページ参照)が90日以上継続 したとき		1回限り
死亡・ケガの保障	終身特約 〔低解約払戻金〕	特約死亡保険金	死亡したとき		いずれか1回限り
		特約高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき		
	傷害特約 〔医療保険〕 (ケガの特約)	特定損傷給付金	骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療を受けたとき		・同一の事故によるお支払いは1回のみ ・継続後の保険期間を含め、10回まで
災害通院給付金		ケガで通院したとき		・同一の事故につき最高30日まで ・継続後の保険期間を含め、180日まで	

(＊)複数回入院した場合で、それらの入院が1回の入院とみなされるときは、1回分のみお支払いします。



ご契約後のサービス

健康や医療・介護に関する相談、病気やケガをしたときの不安や悩みなどを幅広くサポートします。

健康や医療・介護に関する相談をしたい

相談料・通話料^(※1) **無料**

(※1)携帯電話の場合は通話料がかかります
提供: (株)ウェルネス医療情報センター



24時間健康 電話相談サービス

健康や医療に関するご相談に看護師などの医療専門スタッフ(医師を除く)が、24時間365日お電話でお応えします。



介護 電話相談サービス

公的介護保険の詳細やホームヘルパーの依頼先など、介護に関するご相談に専門スタッフがお応えします。

専門のお医者さんを探したい

医師の紹介およびセカンド
オピニオン受診費用^(※2) **無料**

(※2)検査や治療等にかかる費用はご利用者様負担
提供: (株)法研



セカンドオピニオン サービス

ベストドクターズ[®]・サービス

優秀な医師^(※3)の紹介を受け、診断や治療方針・方法などについてのセカンドオピニオンを求めることができます。



治療を目的とした 専門医紹介サービス

ベストドクターズ・サービス

医師同士の相互評価で一定の評価を得た優秀な医師^(※3)をご紹介します。

Best Doctors[®]およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc. の商標です。(※3)登録されている医師は約6,500名(2018年5月現在)

こころの悩みについて 相談したい

相談料^(※4)・通話料 **無料**

(※4)医師との面談にかかる費用はご利用者様負担
提供: (株)保健同人社



メンタルヘルス 電話相談サービス

こころの悩みや不安に対するご相談に医師や心理専門相談員がお電話でお応えします。



メンタルヘルス 面談サービス

全国180か所^(※5)の提携機関にて、医師や心理専門相談員による面談をご利用できます。

※1年間に5回まで無料^(※4)です。6回目以降は有料となります。(4月1日～翌年3月31日までの期間を1年間とします)

(※5)2019年2月現在

ダックの医療相談サポートに関する注意事項

- これらのサービスは、(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研、
- お申込みいただいた医療保険の被保険者様にご利用いただけるサー
- 対象の医療保険のご契約が有効である場合にご利用いただけます。
- これらのサービスは2019年6月24日現在のものであり、将来予告なく
- その他ご利用にあたっての諸条件などにつきましては、アフラックオ

(株)保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
ビスです(24時間健康電話相談サービス、介護電話相談サービスについては、ご契約者様とご家族がご利用いただけます)。
対象の医療保険のご契約が終了している場合、または失効中の場合はご利用いただけません。
変更もしくは中止される場合があります。
フィシャルホームページ<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/iriyosoudansupport.html>をご確認ください。